

奈良県告示第百五十二号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成二十八年七月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

| | | |
|------------|-------|--|
| 五八三 | 指定証番号 | |
| 葛城市尺土二八番地三 | 住所 | |
| 植島 実穂 | 氏名 | |